



発行：板野町役場

徳島県板野郡板野町吹田字町南22-2  
企画・編集：総務課 TEL672-5980

# すがお



## まちの風物詩

### 板野南小学校卒業式

3月17日（木）、板野町内の3小学校で卒業式が盛大に執り行われました。板野南小学校では、男子21名、女子15名、計36名の6年生たちが、6年間の思い出がたくさん詰まった小学校を巣立っていきました。

関本校長先生からは「自分の真心から出た優しさは、必ず自分の力になります。努力は継続することに価値があることを忘れずに、自分の夢に向かって歩んでください。」という言葉が贈られ、児童一人ひとりに卒業証書が手渡されました。

## もくじ

- 平成28年度施策方針と概要 ..... 2・3
- 「ハートネットTV・公開すこやか長寿」観覧者募集 ..... 4
- 平成28年度当初予算 ..... 6～8
- 軽自動車税の税制改正について ..... 10・11
- 木造住宅耐震化促進事業のご案内 ..... 15
- お知らせ ..... 16～18
- 町民スポーツ ..... 19
- ふるさと板野歴史散歩 ..... 20
- まちのうごき ..... 21
- 町民カレンダー ..... 22・23
- はばたけ未来っ子（大坂分園・分校） ..... 24
- 文化の館だより241 ..... 24

● 守ろう人権 みんなの幸せ ●

# 平成二十八年年度施策方針と概要 地方創生事業を推進

板野町長 玉井孝治

まず最初に、板野町消防団が三月六日、消防団等地域活動表彰の部で消防庁表彰を受章されますので、町民の皆様方と共に、お慶びを申し上げます。

この消防団表彰については、平常時の活動により、地域防災力の向上に寄与するとともに、地域住民の安全の保持、向上に顕著な功績があり、全国の模範となる消防団及び団員確保について、特に力を

入れている消防団に対して、贈られるものでございます。さて、現在我が国は、世界に先駆けて「人口減少・超高齢社会」を迎えております。この克服のために国は「まち・ひと・しごと創生本部」を設置し、地域の特性に即して地域課題を解決しながら自立的で継続的な社会の創生を目指し、この支援策をまとめた総合戦略を示しました。また、

昨年、少子高齢化に真正面から挑むために「一億総活躍国民会議」が設置されました。このことは、我が国の将来の根幹に関わる人口減少と地方の活性化の問題に対し、国全体で危機感を共有し、解決の道筋をつけようとする力強い国策であると認識しております。

そのために、本町が昨年策定いたしました「いたの再興(最高)新南海道戦略」の基本目標並びに、重点的な推進テーマでございます。「徳島版地方創生特区第一号の認定事業」により、まず未来志向型「道の駅」の整備や「子育て支援の充実」を始めとする新たな取り組みに当たり、町民の皆様一人ひとりの郷土愛や協働のまちづくりへの取り組みについて、議員各位のご協力をいただきながら、地方自治体の地域間競争に取り残されることのないよう、職員と共に前進して参りますのでよろしく

お願いいたします。今後の国における予算編成への取り組みとして、強い経済を実現すると共に、少子高齢化という構造的な問題について、正面から取り組むことにより将来への安全を確保し、誰もが生きがいを持って充実した生活を送ることができる「一億総活躍社会」の実現に向けた取り組みや、TPPを真に我が国の経済再生、地方創生に直結するものとするための取り組みといった喫緊の重要課題への対応に対応される予算編成を期待するところでございます。

平成二十八年度は、本町におきましても厳しい財政環境でございますが、若者の定住対策、子育て支援や教育、安心・安全な生活環境の整備、産業の振興等、喫緊の課題に対し、迅速かつ適切に対応するための予算を編成させていただきますところといたします。

そうした中で、本町が持続可能な行財政運営ができるために自主財源の比率を高めるなど、財政健全化の取り組みを推進し、財政基盤を更に確立させることが優先課題であり、今後とも安定財政を基調とし、一般財源の確保・向上と効果的な行財政運営が極めて重要であると考えております。

町税収入の向上を目的とした企業誘致活動は、税収の増加要因として一定の成果を収めつつある状況にございますが、従来より実施しております管理職員等による税・使用料等の一斉訪問徴収や、悪質な滞納者に対する強制執行等についても引き続き実施させていただきます。また、向上に努めるとともに、ふるさと納税の推進をして参りたいと存じます。

## 地方創生事業について

即したサービス、住民ニーズに応じた事業を選択・実行しなければならぬことを承知しているところでございます。まず、総合戦略の重点的な推進テーマである「徳島版地方創生特区」並びに、子育て支援の充実への取り組みとして、徳島版地方創生特区第一号として認定を受けました「道の駅」の整備については、基本計画の策定業務を現在行っており、併せて(仮称)道の駅「いたの」整備基本計画策定委員会を二月二十六日に設立いたしました。また、ワーキング会議についても初会合を開催いたしました。今後は、専門的な見地等から広く意見をいただき、整備計画へ反映させて参りたいと考えております。

併せて「サテライトオフィス」等の誘致促進については、

● ごみの減量化・分別収集にご協力を ●

現在の彩りの館を改修し、地元雇用五十名程度が見込める「コールセンター」の誘致を推進しております。今後も板野町ならではの歴史と文化を活かし、サテライトオフィス等の誘致を図ることにより新たな雇用やビジネスチャンスの創出を図って参ります。

また、子育て支援への充実については、子育ての環境を地域が一体となって育んでいくことを基本理念とし、子育て世代の多様なニーズに対応できるようサービスの質と量の充実確保に努めて参ります。

この地方創生関連事業への取り組みの一環として、四月から町内幼稚園の授業料の無料化を実施、十月からは、保育料の無料化も実施させていただきます。新たに保護者負担への軽減を図ることとしております。

次に、高齢者向けタクシード成券交付事業として、七十五歳以上の高齢者を対象にタクシー助成券を交付させていただきます。買い物や医療機関への交通手段として、ご利用い

ただきたいと考えております。配布時期につきましては、九月の敬老年金の配布時期と併せて、配布するように予定させていただきますいております。

**教育大綱について**

法律の改正に伴い、教育行政における責任体制の明確化や迅速な危機管理体制の構築、そして教育行政の推進について、町長と教育委員会とが教育政策について議論する「総合教育会議」を設置する中で、教育の目標や施策の根本的な方針である「板野町教育大綱」を策定させていただきます。学びと文化が香るまち板野町」を基本理念とし、多様な個人の人權が尊重され、共に生きる町づくりなどの五つの基本目標を定めて平成三十一年度までの五年間で実施させていただきますのもです。

特に、学校教育については、次代のまちづくりを担う子どもたちが、安心して快適に学ぶことのできる学校教育環境の整備充実、情報化社会に対応した教育の充実を図る

と共に、学校施設の老朽化対策の推進や、より良い教育環境づくりに努めて参りたいと考えております。

**マイナンバー制度について**

マイナンバー制度導入による通知カードが町民の皆様へ送付されております。今後、個人番号カードの申請を推進して参りたいと考えております。

また、マイナンバー制度の利用による取り扱いについては、条例制定をさせていただくと共に、職員による利用制限や取り扱いについての研修を実施し、情報セキュリティ対策の重要性を理解し、適切に行って参ります。

**消防防災行政について**

消防防災行政の役割がますます重要となっていることを踏まえ、災害等に強い安心・安全なまちづくりを一層推進するため、災害時に避難所となる老人憩の家等の耐震化を計画的に推進して参ります。また、「自分たちの地域は

自分たちで守る」という防災の原点に立って自主防災組織の推進を支援すると共に、防災倉庫の設置、及び町民の皆様と一体となった防災訓練を板野東小学校区において、九月上旬に実施したいと考えております。

**町道等の整備について**

町道等の整備については、中学校北側の交差点改良事業の整備を実施いたします。更には、橋梁長寿命化に伴う橋梁修繕を計画的に進めると共に、町単独事業においても、順次、計画的に進めて参ります。

**農業振興について**

本町の基幹産業である農業の振興については、農業の多面的機能の維持・発揮のための地域活動や、営農活動に対して支援する支払制度が開始されたことに伴い、多面的機能支払事業及び新規就農支援事業などの地域の主体的な取り組みを進め、農地の保全と活用が図られるように支援を

行つとともに、農業担い手の育成を図って参ります。

最後に、五月十四日に文化の館さくらホールにおいて、「NHK公開すこやか長寿」の番組が収録されることとなりました。この番組では、元氣なご長寿のご夫婦に出演していただくと共に、板野町の特産品や名所等の紹介が行われる番組で、板野町を全国にPRできるものと確信いたしております。

どうか皆様、五月十四日に文化の館さくらホールにお越しいただけますようお願いさせていただきます。

(二月議会から抜粋)



▲ 3月議会の様子

● 人を傷つけるラクガキはやめましょう ●



# 「ハートネットTV・公開すこやか長寿」

## 公開収録観覧者募集

ゲスト



山田 邦子

NHK 徳島放送局と板野町、NHK 厚生文化事業団では、「ハートネットTV・公開すこやか長寿」の公開収録を実施します。第1部では、地元のおしどりご長寿2組をお招きして、健康や家族円満の秘けつをうかがいます。また、ご夫婦の出会いなどの実話をもとにした笑い  
と涙の「すこやか笑劇場」や、地元の郷土芸能を楽しんでいただきます。第2部はタレントの  
山田邦子さんによる、会場に来られた皆様が元気になる講演です。

観覧ご希望の方は、次の要領でお申し込みください。

とき **5月14日(土)**

開場 午後1時 開演 午後1時30分  
(午後 4 時終演予定)

ところ

板野町文化の館  
さくらホール

内容 【第1部】「ハートネットTV・公開すこやか長寿」公開収録  
〈ゲスト〉山田邦子ほかのみなさん、ご長寿2組  
【第2部】講演会 テーマ「大丈夫だよ！がんばろう」  
〈講師〉山田邦子

司会 堀越将伸アナウンサー

放送予定

6月30日(木)

午後8時～8時29分〈Eテレ〉

7月7日(木)

午後1時5分～1時34分〈Eテレ〉(再放送)

※放送日時は、変更になることがあります。

主催

NHK 徳島放送局／板野町／NHK 厚生文化事業団

### 観覧申込 入場無料

申込締切  
4/22(金)  
必着

郵便往復はがき(私製を除く)に下図のとおり記入して、お申し込みください。

〈往信表〉	〈返信裏〉	〒郵便番号	〈返信表〉	〈往信裏〉
郵便往復はがき 52 770-8544 往信 NHK徳島放送局 「公開すこやか長寿」 係	こちらには 何も書かないで ください  抽選結果を 印刷して ご返送いたします		郵便往復はがき 52 □□□-□□□□ 返信 申込みする人の 住所 名前	①郵便番号 ②住所 ③名前 ④電話番号

- 応募多数の場合は抽選のうえ、当選の方には入場整理券(1枚で2人入場可)を、落選の方にはその旨をお伝えするご案内を、4月28日(木)頃に発送します。
- 満1歳以上のお子様から入場整理券が必要です。
- 記入に不備があった場合や郵便往復はがき以外での応募、締め切り後の到着分は無効となりますのでご注意ください。
- インターネットオークションなどでの売買を目的としたお申し込みは、固くお断りします。なお、売買を目的としたお申し込みであると判明した場合には、抽選対象外とさせていただきます。

### お問い合わせ

NHK 徳島放送局 ☎626-5970(午前9時30分～午後6時/土・日・祝日を除く)  
役場総務課 ☎672-5980(午前9時～午後5時/土・日・祝日を除く)  
NHK 徳島放送局ホームページ <http://www.nhk.or.jp/tokushima>

※ご応募の際にいただいた個人情報  
は、抽選結果のご連絡のほか、受信  
料のお願いに使わせていただくこ  
とがあります。

## 板野町消防団が 消防庁の表彰を受けました

地域密着の活動を積極的に  
行い地域防災力向上に寄与し、  
団員確保にも特に力を入れて  
いるとして、板野町消防団が  
消防庁消防団等地域活動表彰  
を受けました。

三月六日に東京で行われた  
表彰式に生田圭一郎団長が出  
席し、佐々木消防庁長官から  
表彰状を受け取りました。



前列左から4番目が生田団長

## 消費者庁との意見交換会

県が進める消費者庁の徳島移転に伴い、三月十四日、消費者  
庁の板東久美子長官らが板野町を訪れました。

意見交換会では、町長より消費生  
活相談所について、訪問相談・出前講  
座を実施する「動く相談所」である  
ことを説明し、消費生活相談所長か  
らは、相談所が丁寧な相談対応や消  
費者教育を進めてきたことを話しま  
した。

板東長官からは消費生活地域協  
会の活動内容について質問されるな  
ど、限られた時間ではありましたが、  
町の消費者行政について理解いた  
ける良い機会となりました。



# 消費生活相談所からのお知らせ

## ●電力の小売全面自由化について

平成28年4月1日より、家庭で使う電力の小売が全面的に自由化され、消費者は電力会社や料金メニューを自由に選択できるようになりましたが、「料金が安くなる」「太陽光システムを設置し、売電すると儲かる」などの勧誘や便乗商法に気を付け、トラブルに巻き込まれないよう注意しましょう。

**自由化になるからといって、急いで電力会社を選ばなければいけないということはありません。**

(電力会社を変えなくても、これまでどおり電力は供給されます。)

自由化に関して注意すべきことについては、消費者庁のホームページで確認できるほか、専用の相談窓口も設けられています。

トラブルを防ぐためにも、わからないことがあれば相談窓口を利用し、電力会社の変更を考える際は複数の業者から話を聞くなど、急いで契約をしないようにしましょう。

### 【アドバイス】

- ◆電気小売業者は登録制になっています。契約先が登録された事業者であるか「経済産業省小売電気事業者一覧」を検索して確認してみましょう。
- ◆自由化に伴って、スマートメーター（遠隔での検針などが可能になる新しい電力計）の取替えなどに伴う工事に費用がかかる場合がありますが、消費者が新たな機器の購入等を求められることはありません。また、新しく電線を引く必要もありません。
- ◆訪問販売・電話勧誘販売での新規契約の申込みをした場合、8日以内であればクーリング・オフが可能です。

### 困った時の相談窓口

電力自由化専用ナビダイヤル ☎0570-028-555  
または、板野町消費生活相談所へご相談ください。

## ●来所、電話、訪問での相談を受け付けています。

- 相談受付時間 月曜日～金曜日 午前9時～午後3時  
\*土・日・祝日・年末年始はお休みです。

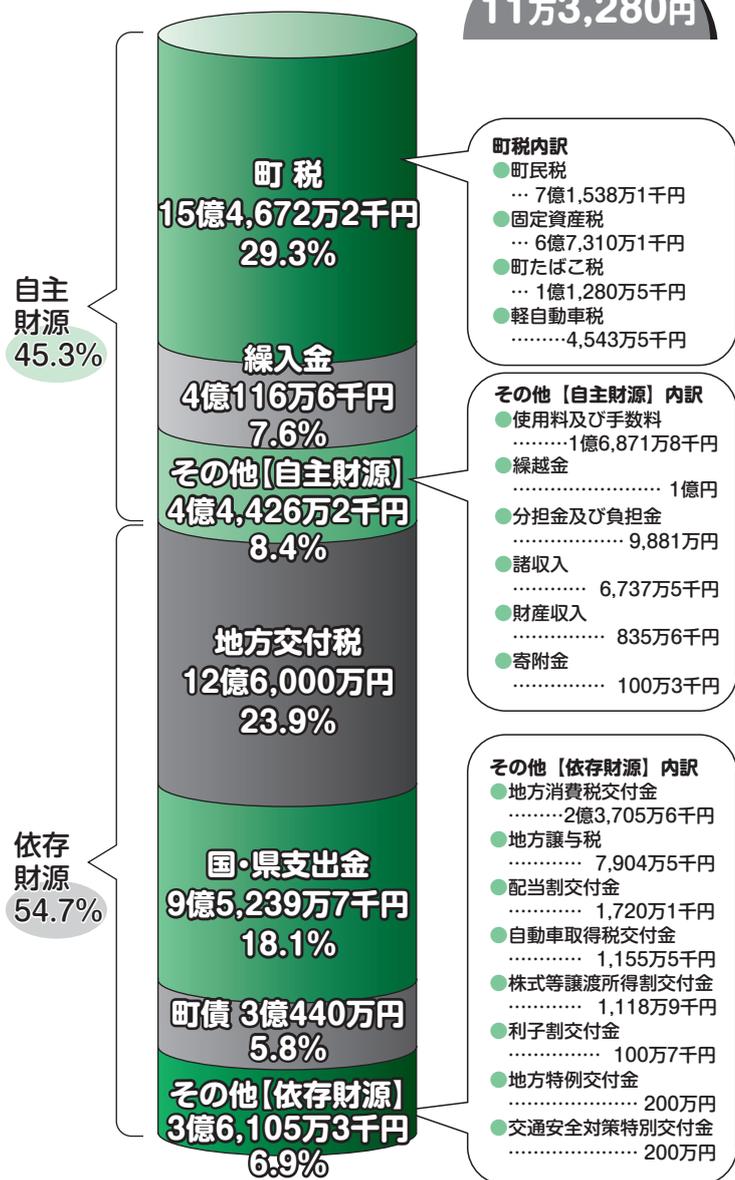
2月の相談件数は 23件 でした。

# 52億7,000万円

## 歳入 (入ってくるお金)

町民一人  
あたりの  
税負担は

11万3,280円



## 前年度比一・三%（七千万円）の減額

平成二十八年度の一般会計当初予算額は五二億七〇〇万円で、対前年度比は金額で七〇〇万円、率で一・三%の減となっています。減額の主な理由としては、橋梁長寿命化修繕事業や町債償還金の減額があげられます。

今年度は、震災対策や住民の安心・安全対策とともに、子育て支援や高齢者支援の充実を最重点事業と位置づけた予算編成となりました。

歳入については、臨時福祉給付金に係る国庫補助金が増額となる一方、子育て支援の一環として幼稚園授業料および十月から保育料を無償化することに伴う使用料や負担金の減額を見込んだ編成をいたしました。

今年度も、不足する財源については減債基金など基金の取崩しで対応するなど、相変わらず厳しい財政運営を強いられています。

# 平成二十八年度当初予算

### ●町税

町民の皆さんから納めていただく町民税、固定資産税、軽自動車税、町たばこ税など

### ●繰入金

積み立てた基金から一般会計に繰り入れるお金

### ●地方交付税

自治体間の財政の不均衡を調整し、どの地域でも一定の行政サービスを受けられるよう国から交付されるお金

### ●国・県支出金

本来、国や県が行うべき事業を町が行う場合に、国や県から交付されるお金。使途が制限されている

### ●町債

町が、長期間利用できる施設(役場庁舎・学校・道路等)を整備するにあたり、その費用を将来の世代にも公平に負担してもらうため、外部(政府・地方公共団体金融機構・銀行など)から長期的に借り入れるお金



<p><b>◆教育費</b> 5億3,988万円</p>  <p>幼稚園・小中学校、社会教育、文化振興等のための経費。</p>	<p><b>◆民生費</b> 15億4,792万1千円</p>  <p>町民の生活と安定した社会生活を保護するための経費。</p>
<p><b>◆衛生費</b> 5億5,949万5千円</p>  <p>健康で衛生的な生活を送るための経費（検診やごみ処理等）。</p>	<p><b>◆公債費</b> 5億2,593万1千円</p>  <p>町が借りたお金の元金と利子分の返済金。</p>
<p><b>◆土木費</b> 3億6,862万円</p>  <p>道路、河川などの維持改良のための経費。</p>	<p><b>◆総務費</b> 6億2,548万円</p>  <p>町役場の総合的な管理事務のための経費。</p>
<p><b>◆農林水産・商工費</b> 1億6,307万1千円</p>  <p>産業振興のための基盤整備やあせび温泉等観光事業の経費。</p>	<p><b>◆消防費</b> 2億1,396万円</p>  <p>災害被害軽減のための活動経費（板野西部消防組合の負担金など）。</p>
<p><b>◆諸支出金</b> 6億4,536万1千円</p>  <p>国保・介護・下水道など特別会計への繰出金、積立金など。</p>	<p><b>◆議会費</b> 8,028万1千円</p>  <p>町議会の活動に要する経費（議員報酬等）。</p>

# 一般会計当初予算

町民一人あたりに使われるお金は

38万5,968円

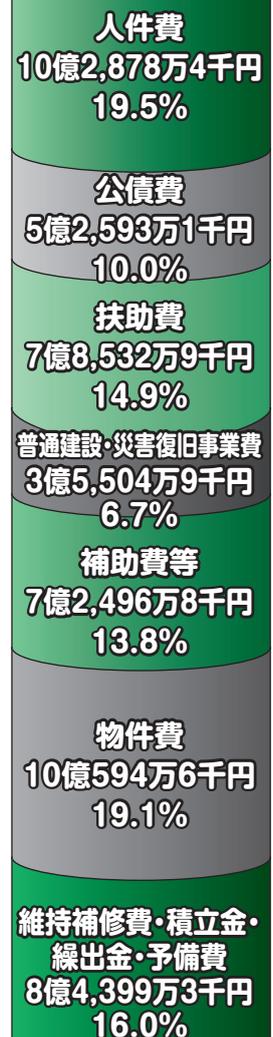
## 歳出

(出ていくお金)

義務的経費  
44.4%

投資的経費  
6.7%

その他経費  
48.9%



平成28年3月1日現在の人口 13,654人

◇当初予算については、町の公式HPにも掲載しています。  
<http://www.town.itano.tokushima.jp/>

- ◆義務的経費【毎年必ず支払わなければならない費用】
  - ・人件費…議員・委員の報酬や職員等の給与、共済費など
  - ・公債費…過去に借り入れた借入金の返還金
  - ・扶助費…医療費の助成など国の法律(社会保障制度)に基づき支給される費用
- ◆投資的経費【資産形成のために支払われる費用】
  - ・普通建設事業費…道路や橋、学校、庁舎など施設基盤の整備に要する費用
  - ・災害復旧事業費…被災した施設の修復に要する費用
- ◆その他経費【上記以外の経費】
  - ・維持補修費…施設等の軽微な修繕にかかる費用
  - ・積立金…計画的な財政運営のため目的を持ち積み立てる費用
  - ・繰出金…特別会計との間で、運営費等の一部を支援する経費
  - ・予備費…予算外または予算超過時の支出に充てる経費

● 人を傷つけるラクガキはやめましょう ●

当初予算の重点事業

▼徳島県版地方創生特区事業……………一、三二三万円  
県の地方創生特区に認定された『新南海道戦略特区』事業において、「道の駅」整備に向けた調査事業および「情報通信・ICT関連企業等」誘致を目的とした施設の改修工事を行います。

▼高齢者タクシー利用助成事業……………一、二七五万一千円  
町内に一年以上継続して在住する七十五歳以上の高齢者（一部対象外の場合あり）に対しタクシー券を交付します。高齢者の外出、買い物・通院等を支援することで、生活範囲の拡大と社会参加を促進し、経済的負担の軽減と引きこもり・認知症を予防することを目的として、高齢者福祉の向上を図ります。

▼橋梁長寿命化修繕事業……………四、八〇〇万円  
町の管理する橋梁のうち老朽化の著しい橋について、橋梁長寿命化修繕計画に基づき予防的な修繕を計画的に行うことで、修繕・架替え経費の縮減を図りつつ、地域道路網の安全性・信頼性の確保も図ります。

▼町道交差点改良事業……………六、〇五〇万円  
板野中学校北および西中富にある町道と県道との交差点は、ともに道幅が狭いうえ近隣の幼・小・中学校の通学路であり、朝夕の通勤・通学時には非常に危険な状況にあるため、安全な通行を確保するための改良工事を行います。

▼保育料・幼稚園授業料無償化事業……………  
……………一、九八〇万一千円（対前年度減収額）  
四月から幼稚園の授業料、十月からは保育料の無償化を行い、子育て世代の経済的負担を軽減することにより、子育て支援策の更なる充実を図ります。

特別会計・事業会計当初予算

平成28年度特別会計等当初予算については、下表のとおりです。

	予 算 額	前年比増減率
国民健康保険会計	18億5,960万1千円	2.5%
住宅新築資金等貸付事業会計	638万9千円	▲5.3%
奨学金貸与事業会計	432万4千円	66.4%
後期高齢者医療会計	1億5,082万6千円	5.8%
介護保険会計（保険事業）	12億6,966万2千円	▲5.1%
介護保険会計（介護サービス事業）	1,108万3千円	1.8%
公共下水道事業会計	3億8,377万円	1.7%
水道事業会計（収益的予算）	2億7,142万9千円	5.7%

（仮称）道の駅「いたの」整備基本計画策定委員会発足



二月十六日、（仮称）道の駅「いたの」整備基本計画策定委員会が発足し、委員十五名に委嘱状が交付されました。  
本町が計画する「道の駅」は、地方創生板野町版総合戦略の重点施策として位置付けており、今後、策定委員会において基本計画を策定するための検討を行います。

お問い合わせ

役場建設課

☎六七二―五九九六



● 受けようがん検診 受けよう特定健診 ●

町職員人事異動  
( )内は前職

- 〔退職〕** 三月三十一日付  
七五三 久美子 (産業課長兼農業委員会事務局長)
- 城 福 恵 子 (板野南幼稚園長)
- 森 明 美 (板野わかば保育園長)
- 後 藤 博 子 (板野西幼稚園長)
- 水 本 宏 (税務課長)
- 生 田 みちよ (養護老人ホーム看護師(主幹))
- 北 野 佳 代 (福祉保健課主幹兼地域包括支援センター主幹)
- 武 川 由里子 (板野保育園及び板野わかば保育園栄養士)
- 〔異動〕** 四月一日付  
賀満田 輝 喜 (参事兼建設課長(建設課長))
- 石 川 和 宣 (税務課長)
- 向 井 洋 子 (養護老人ホーム施設長)
- 板野わかば保育園長  
(板野わかば保育園副園長)
- 次 本 三 智 子 (板野西幼稚園副園長)

- 切 上 三 枝 子 (板野南幼稚園長)
- 高 橋 眞 二 (環境生活課主幹)
- 村 木 哲 (産業課長兼農業委員会事務局長(水道課主幹))
- 高 橋 ひとみ (福祉保健課主幹)
- 谷 道 代 (板野西幼稚園副園長)
- 松 長 徹 (総務課主幹)
- 松 浦 賢 治 (建設課主幹)
- 谷 口 由 美 (建設課長補佐)
- 楠 本 秀 美 (板野保育園主任保育士)
- 山 本 敏 彦 (水道課長補佐)
- 末 岡 稔 久 (産業課主幹)
- 岡 本 千 江 美 (議会事務局主査)

- 岡 田 克 也 (環境生活課長補佐)
- 井 上 健 (総務課主査)
- 尾 田 和 代 (福祉保健課主査)
- 近 藤 千 恵 美 (福祉保健課主査)
- 和 田 ハルナ (板野東幼稚園教諭)
- 高 橋 美 樹 (人権コミュニケーション課主査)
- 佐 藤 久 美 子 (福祉保健課係長)
- 松 長 美 和 (板野保育園係長)
- 扶 川 和 子 (板野保育園保育士)
- 長 井 秀 幸 (産業課係長)
- 楠 本 秀 俊 (税務課係長)

- 石 井 里 奈 (総務課係長)
- 坂 東 織 恵 (板野東幼稚園教諭)
- 濱 口 憲 子 (板野保育園主事)
- 田 村 工 亮 (福祉保健課主事)
- 村 上 愛 実 (税務課主事)
- 田 村 紗 絹 (板野保育園栄養士兼主事)
- 圓 藤 優 (住民課主事)
- 松 浦 江 梨 (板野わかば保育園保育士)
- 田 村 恵 美 (板野保育園調理員)
- 〔新任〕** 山本 宏 行 (住民課主事)
- 井 上 恒 (総務課主事)
- 細 川 加 菜 (板野保育園保育士)
- 加 藤 美 咲 (板野東幼稚園教諭)

新人紹介

- 山本 宏 行**  
板野町の職員として、責任感を持ち、日々努力していきたいと思っております。そして、町民の方々に住みやすい町と思っておりますように努めていきますので、よろしくお願ひします。
- 井上 恒**  
板野町の職員として、板野町への貢献を第一に考え、住民の皆様のお役に立てるよう精一杯頑張っていきます。日々努力していきますので、よろしくお願ひします。
- 細川 加 菜**  
板野町で保育士として精一杯努めを果たしていきたいと思っております。笑顔で大切に頑張ります。これからよろしくお願ひします。
- 加藤 美 咲**  
板野町の保育士として子どもが元気で笑顔で過ごせる保育をしたいと思います。精一杯頑張りますので、よろしくお願ひいたします。



## 軽自動車税の税制改正について



国及び地方を通じた自動車関連税制の見直しに伴い、平成28年度から軽自動車税の税率が変更になります。グリーン化を進める観点から、最初の新規検査から13年を経過した三輪及び四輪の軽自動車について重課が導入されます。また、三輪及び四輪の軽自動車で、排出ガス性能及び燃費性能の優れた環境負荷の小さいものについて、グリーン化特例（軽課）を適用します。

### 原動機付自転車等

車種区分		税率	
		平成27年度まで	平成28年度から
原動機付 自転車	50cc又は0.6kw以下のもの	1,000円	2,000円
	50cc又は0.6kwを超え90cc又は0.8kw以下のもの	1,200円	2,000円
	90cc又は0.8kwを超え125cc又は1.0kw以下のもの	1,600円	2,400円
	ミニカー	2,500円	3,700円
小型特殊 自動車	農耕作業用	1,600円	2,000円
	その他（フォークリフト等）	4,700円	5,900円
軽自動車	二輪125ccを超え250cc以下のもの	2,400円	3,600円
	二輪の小型自動車	4,000円	6,000円

### 四輪以上及び三輪の軽自動車

車種区分			税率			
			平成27年3月31日までに最初の新規検査を受けた車両(ア)	平成27年4月1日以降に最初の新規検査を受けた車両(イ)	最初の新規検査から13年を経過した車両(ウ)	
軽自動車	三輪		3,100円	3,900円	4,600円	
		乗用	営業用	5,500円	6,900円	8,200円
		自家用	7,200円	10,800円	12,900円	
	四輪以上	貨物用	営業用	3,000円	3,800円	4,500円
			自家用	4,000円	5,000円	6,000円

(ア) 平成27年3月31日以前に最初の新規検査をした軽自動車については、現在の税率から変更はありません。ただし、平成28年度課税から(ウ)に該当する場合があります。

(イ) 平成27年度課税から、平成27年4月1日以降に最初の新規検査を受けるものから新税率が適用されています。

(ウ) 平成28年度課税から三輪及び四輪の軽自動車に重課税率が適用されます。平成28年度から重課税が適用される車両については、平成14年以前に最初の新規検査を受けた軽自動車になります。

ただし、動力源又は内燃機関の燃料が電気・天然ガス・メタノール・混合メタノール・ガソリン電気併用の軽自動車並びに被けん引車を除きます。

※なお、最初の新規検査年月は、自動車検査証中央上部の「初度検査年月」で確認できます。



## ●燃費性能に応じたグリーン化特例（軽課）

平成27年4月1日から平成28年3月31日までに最初の新規検査を受けた四輪以上及び三輪の軽自動車（新規取得したものに限り）で、排出ガス性能及び燃費性能の優れた環境負荷の小さいものについて、当該取得をした日の翌年度（平成28年度）分に限り軽自動車税の税率を軽減するグリーン化特例（軽課）が適用されます。

### 四輪以上及び三輪の軽自動車（軽課）

車種区分			税率			
			概ね75%軽減(工)	概ね50%軽減(オ)	概ね25%軽減(カ)	
軽自動車	三輪		1,000円	2,000円	3,000円	
	四輪以上	乗用	営業用	1,800円	3,500円	5,200円
			自家用	2,700円	5,400円	8,100円
	四輪以上	貨物用	営業用	1,000円	1,900円	2,900円
			自家用	1,300円	2,500円	3,800円

(工) 電気自動車・天然ガス自動車（平成21年排出ガス10%低減）

(オ) 乗用：平成17年排出ガス基準75%低減達成（★★★★）かつ平成32年度燃費基準+20%達成

貨物：平成17年排出ガス基準75%低減達成（★★★★）かつ平成27年度燃費基準+35%達成

(カ) 乗用：平成17年排出ガス基準75%低減達成（★★★★）かつ平成32年度燃費基準達成

貨物：平成17年排出ガス基準75%低減達成（★★★★）かつ平成27年度燃費基準+15%達成

※(オ)(カ)は、ガソリンを内燃機関の燃料とするものに限りです。

※標準税率は、平成27年4月1日以降に最初の新規検査を受けた車両になります。

お問い合わせ 役場税務課 ☎672-5983

## 町税や国保税などの徴収月間(5月)について

町役場では、今年も5月を町県民税や固定資産税、また国民健康保険税など各種町税の徴収月間と定め、納付期限内に納付をいただいていない世帯には、再度、督促状や催告通知書を発送させていただくとともに、一部のご家庭につきましては、町職員が税の納付や納付相談のため、直接ご家庭を訪問させていただく予定としております。

ご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。

## 板野保育園 3月お誕生会・お別れ会

3月8日（火）、板野町総合センターで板野保育園の3月お誕生会とお別れ会が行われました。

会の司会は、当番クラスのきりん組の園児たちが担当しました。クイズやプレゼント交換、そして思い出シアターを鑑賞し、一年を振り返り、楽しい時間を過ごしました。

最後に地域の方に阿波踊りを教えていただき、お囃子に合わせて全員で阿波踊りを楽しく踊りました。



みんなで阿波踊り、楽しいね

● 人を傷つけるラクガキはやめましょう ●

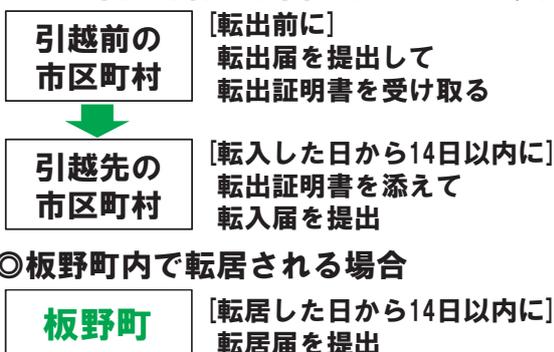
## 引っ越しの際は、 住所の異動手続きを 忘れずに!



入学・就職・転勤等による  
引っ越しで、  
住所を異動される方は、

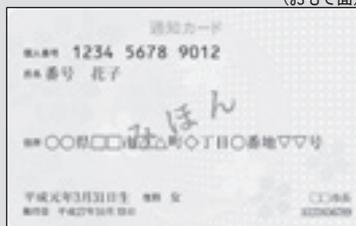
### ◆住民票の異動の届出を! (転出届、転入届、転居届等)

◎他の市区町村に転出・転入される場合



○住民の皆様へ送付している  
マイナンバーの「通知カード」

(おもて面)



○身分証明書となる  
「マイナンバーカード」  
(個人番号カード) (おもて面)



これらの「住所」は最新のものにする必要があります。

### ◆マイナンバーの「通知カード」、 「マイナンバーカード」、 (個人番号カード) 「住民基本台帳カード」 の住所変更の届出も お忘れなく!

※詳しくは、役場住民課戸籍係まで  
お問い合わせください。  
☎672-5985

## 延滞金についてのお知らせ

平成28年4月1日より、滞納町税等と現年度課税分の納期限を過ぎた町税等については、納期限の翌日から納付するまでの日数に応じて、延滞金を納付していただくこととなりますので、納期限を過ぎた町税等については早期の納付をお願いします。

延滞金の割合については、以下のとおりとなります。

#### ・納期限の翌日から1ヶ月までの割合について

※平成21年12月31日以前の期間については、別途の割合となります。

- 平成22年1月1日～平成25年12月31日までの期間は、 4.3%
- 平成26年1月1日～平成26年12月31日までの期間は、 2.9%
- 平成27年1月1日～平成27年12月31日までの期間は、 2.8%
- 平成28年1月1日～平成28年12月31日までの期間は、 2.8%

#### ・納期限の翌日から1ヶ月後より納付日までの割合について

原則として、年14.6%、ただし、平成26年1月1日以後の期間は、年「14.6%」と「特例基準割合+7.3%」のいずれか低い割合となります。

なお、具体的な割合は、次のとおりとなります。

- 平成26年1月1日～平成26年12月31日までの期間は、 9.2%
- 平成27年1月1日～平成28年12月31日までの期間は、 9.1%

※ 町税の延滞金は、本税2,000円以上(千円単位で加算)の場合が徴収の対象となり、算出された確定額が1,000円以上(百円単位で加算)となった場合に徴収します。

お問い合わせ 役場税務課 ☎672-5983

お問い合わせ  
役場税務課  
☎六七二―五九八三

**納期限 5月2日(月)**

納期限を守り、納め  
忘れのないようにし  
ましょう。

※税金・保険料は納期限を超過し督促状発付の日から督促手数料がかかります。また、納期限までに完納しない場合は、納期限の翌日から納付の日までの日数に応じ延滞金がかかります。



・軽自動車税  
今年納期の税金・保険料は  
Lp.

**今月納期の  
税金・保険料の  
お知らせ**

## 【後期高齢者医療制度】保険料率改定のお知らせ

保険料率は2年ごとに改定を行うこととなっており、平成28年度及び平成29年度の保険料率（被保険者均等割額・所得割率）が決定しました。

被保険者一人ひとりに納めていただく保険料は、公費や現役世代の支援金とともに大切な財源となります。

### 被保険者均等割額

**52,913円**（被保険者全員が等しく負担）

### 所得割率

**10.98%**（被保険者が所得に応じて負担）

- 保険料の計算方法…被保険者均等割額と所得割額を合計して、個人単位で計算します。保険料の上限は年額**57万円**です。

$$\text{保険料} = \text{被保険者均等割額 } 52,913\text{円} + \{(\text{総所得金額等} - 33\text{万円}) \times \text{所得割率 } 10.98\%\}$$

- 保険料の軽減…所得の低い方及び国保・国保組合以外の健康保険の被扶養者であった方は、次のとおり保険料が軽減されます。

### 被保険者均等割額の軽減

世帯主と世帯の被保険者の所得額の合計に応じて、均等割額が世帯単位で軽減されます。

世帯の所得額の合計	均等割額の軽減割合
33万円以下で、世帯内の被保険者全員の所得がない（年金収入80万円以下）	9割
33万円以下	8.5割
33万円 + (26万5千円 × 被保険者数) 以下	5割
33万円 + (48万円 × 被保険者数) 以下	2割

### 所得割額の軽減

被保険者の基礎控除（33万円）後の総所得金額等に応じて、所得割額が軽減されます。

基礎控除（33万円）後の総所得金額等	所得割の軽減割合
58万円以下	5割

### 被用者保険の被扶養者であった場合の軽減

後期高齢者医療制度加入の前日まで、国保・国保組合以外の健康保険の被扶養者となっていた方が対象となります。

均等割額	所得割額
9割軽減	負担なし



【お問い合わせ】 役場税務課 ☎672-5983



平成28年  
6月1日

日本経済の未来は、あなたの調査票から。

## 経済センサス

### 活動調査

全国すべての事業所・企業のみならずが対象です。  
調査へのご回答をよろしくお願いたします。

※くわしくは経済センサス-活動調査  
キャンペーンサイトをご覧ください。

経済センサス-活動調査キャンペーンサイト  
<http://www.e-census2016.stat.go.jp/>  
 総務省・経済産業省・徳島県・板野町

経済センサス2016

検索

## 自主防災組織に 防災ヘルメットを 配布しました



配布されたヘルメット

地震や風水害など災害の発生時に、各地域の自主防災組織が行う救助活動において、安全を確保することを目的に防災ヘルメットが配布されました。

ヘルメットの配布は宝くじの社会貢献広報事業として、宝くじの受託事業収入を財源として実施しているコミュニティ助成事業による宝くじの助成金を活用して行われました。



● お問い合わせ ●  
 役場総務課 ☎672-5980

## 病児保育事業のお知らせ

平成28年4月より「病児・病後児保育事業」は「病児保育事業」に名称が変更となりました。

あわせて、これまで利用対象児童がおおむね10歳未満の児童となっていましたが、小学校修了前までに拡大しました。

また、4月から新たに徳島市のひなたクリニック末広がりが利用できるようになりました。

- 利用日時
  - 月曜日～金曜日 午前8時30分～午後6時
  - 土曜日 午前8時30分～午後5時
  - ※日曜日、祝日及び医院の休診日は除く
- 受入人員 6人
- 利用料金 1人当たり日額1,800円  
(課税状況により日額が異なります)
- 電話番号 624-8660

● お問い合わせ ●  
 役場住民課 ☎672-5984



防災倉庫



鍵ボックス

**お問い合わせ** ☎六七二一五九八〇

役場総務課

## 簡易備蓄庫（防災倉庫）を 設置しています

地震などの大規模災害の発生時に、円滑な避難所運営が行えるよう、以下の指定避難所に簡易備蓄庫を設置し、非常食や救済物資などの備蓄をしています。

また、震度5弱以上で自動解錠する鍵ボックスを備え、避難所と簡易備蓄庫の鍵を保管し、最初に避難所に到着した方がいち早く避難所等を開放することができます。

備蓄している物

- 飲料水 ○ クラッカー ○ 簡易トイレ ○ 避難所用簡易間仕切り ○ 担架 ○ 懐中電灯 ○ 投光器 ○ コードリール ○ 拡声器 ○ ラジオ など

設置場所

- 大坂分校 ○ 東小学校 ○ 板野中学校 ○ 西小学校 ○ 南小学校 ○ 町民センター ○ 東公会堂 ○ 川端老人憩の家 ○ 町民ふれあいプラザ ○ 南公会堂 ○ 高樹老人憩の家 ○ 羅漢老人憩の家 ○ 矢武老人憩の家 ○ 日出家老人憩の家 ○ 中久保老人憩の家

## ◆◆◆ 木造住宅耐震化促進事業のご案内 ◆◆◆

近い将来起こると予想される南海トラフの巨大地震に備え、木造住宅の耐震化を進めるために耐震診断、改修工事等に助成します。

また、昭和56年5月31日以前に着工した木造住宅で、居住者の年齢が65歳以上の高齢者のみの世帯、かつ一定の条件を満たした住宅に対する「耐震シェルター設置支援事業」を新たに創設いたしました。

耐震改修等を検討・実施していただき、耐震性の向上を図ることにつなげていくことが、この事業の目的です。

### 耐震診断支援事業

#### ①補助要件

- ・平成12年5月31日以前に着工された木造住宅（併用住宅、共同住宅、長屋、借家も対象です）
- ・在来軸組工法、伝統工法、枠組壁工法により建築された住宅
- ・現在、居住しているもの（改修後居住する予定の住宅も含まれます）

#### ②受付期間

- ・平成28年4月～受付戸数になり次第終了

#### ③受付戸数

・30戸

#### ④自己負担額

・建物1戸当たり 3千円

### 耐震改修支援事業

#### ①補助要件

- ・板野町が実施した耐震診断で評点が1.0未満と診断されたもので、改修後の評点が1.0以上に補強する工事

#### ②受付期間

- ・平成28年4月～受付戸数になり次第終了

#### ③受付戸数

・3戸

#### ④補助額

- ・1戸につき最大60万円  
(補助率2/3)

### 住まいの安全・安心な リフォーム支援事業

#### ①補助要件

- ・板野町が実施した耐震診断で評点が1.0未満と診断されたもので、改修後の評点が改修前と比較して改修後の評点を向上させる耐震改修工事（ただし、持家は0.7以上、貸家は1.0以上にするものに限る）

#### ②受付期間

- ・平成28年4月～受付戸数になり次第終了

#### ③受付戸数

・3戸

#### ④補助額

・1戸につき最大50万円  
(補助率1/2以内)

### 住宅の住替え支援事業(除却)

#### ①補助要件

- ・昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅
- ・板野町が実施した耐震診断で評点0.7未満と診断されたもので、建替えや住替えるために住宅の全てを除去する工事（ただし現在居住する住宅で、解体業者が施行するものに限る）

#### ②受付期間

- ・平成28年4月～受付戸数になり次第終了

#### ③受付戸数

・3戸

#### ④補助額

- ・1戸につき最大30万円（補助率2/5）

### 耐震シェルター設置支援事業

#### ①対象となる住宅

- ・板野町が実施した耐震診断で評点が1.0未満と診断された住宅のうち、昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅かつ居住者の年齢が65歳以上の高齢者のみの世帯で、一定の要件を満たすものに限る。

#### ②受付期間

- ・平成28年4月～受付戸数になり次第終了

#### ③受付戸数

・5戸

#### ④補助額

・最大80万円（補助率4/5）

新規  
事業

お問い合わせ 役場建設課 ☎672-5996

● 人を傷つけるラクガキはやめましょう ●

# 水道水質検査計画のお知らせ

水道課では、水道法第4条に基づく水質基準(51項目)を遵守することを基本に定期的に、水質検査を行っています。「平成28年度水質検査計画」を策定しましたので公表します。

なお、詳細につきましては、役場水道課にお問い合わせください。(☎672-6004)

## ■水質検査頻度

検査の名称	検査場所	検査頻度	検査項目	検査方法
毎日検査	蛇口3ヶ所	毎日	色、濁り、消毒効果	民間委託検査
毎月検査	蛇口2ヶ所	毎月	下記、検査項目と検査頻度表参照	厚生労働大臣登録検査機関において検査
3ヶ月検査	蛇口2ヶ所	1年に4回	下記、検査項目と検査頻度表参照	
全項目検査(原水、浄水)	蛇口2ヶ所	1年に1回	下記、検査項目と検査頻度表参照	

## ■法令に基づく水質検査

### (1) 基準項目

番号	水質基準項目	基準値	検査項目と検査頻度				備考
			水道法に基づく検査の回数		板野町上水道の検査計画		
			基本の検査回数	水源の状況や過去の検査結果等から最小必要な検査回数	平成28年度の検査実施回数 (No.1)	(No.2)	
健康に関する項目	1 一般細菌	100個/ml	1ヶ月に1回	1ヶ月に1回	12	12	病原微生物
	2 大腸菌	不検出	1ヶ月に1回	1ヶ月に1回	12	12	
	3 カドミウム及びその化合物	0.003	3ヶ月に1回	3年に1回	1	1	重金属・無機物質
	4 水銀及びその化合物	0.0005	3ヶ月に1回	3年に1回	1	1	
	5 セレン及びその化合物	0.01	3ヶ月に1回	3年に1回	1	1	
	6 鉛及びその化合物	0.01	3ヶ月に1回	3年に1回	1	1	
	7 ひ素及びその化合物	0.01	3ヶ月に1回	3年に1回	12	1	
	8 6価クロム及びその化合物	0.05	3ヶ月に1回	3年に1回	1	1	
	9 亜硝酸態窒素	0.01	3ヶ月に1回	3ヶ月に1回	4	4	
	10 シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01	3ヶ月に1回	3ヶ月に1回	4	4	
	11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10	3ヶ月に1回	3年に1回	4	4	
	12 ふっ素及びその化合物	0.8	3ヶ月に1回	3年に1回	12	1	一般有機化学物質
	13 ほう素及びその化合物	1	3ヶ月に1回	3年に1回	4	4	
	14 四塩化炭素	0.002	3ヶ月に1回	3年に1回	1	1	
	15 1,4-ジオキサン	0.05	3ヶ月に1回	3年に1回	1	1	
16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04	3ヶ月に1回	3年に1回	1	1		
17 ジクロロメタン	0.02	3ヶ月に1回	3年に1回	1	1		
18 テトラクロロエチレン	0.01	3ヶ月に1回	3年に1回	1	1		
19 トリクロロエチレン	0.03	3ヶ月に1回	3年に1回	1	1	消毒副生成物	
20 ベンゼン	0.01	3ヶ月に1回	3年に1回	1	1		
21 塩素酸	0.6	3ヶ月に1回	3ヶ月に1回	4	4		
22 クロロ酢酸	0.02	3ヶ月に1回	3ヶ月に1回	4	4		
23 クロロホルム	0.06	3ヶ月に1回	3ヶ月に1回	4	4		
24 ジクロロ酢酸	0.04	3ヶ月に1回	3ヶ月に1回	4	4		
25 ジブロモクロロメタン	0.1	3ヶ月に1回	3ヶ月に1回	4	4		
26 臭素酸	0.01	3ヶ月に1回	3ヶ月に1回	4	4		
27 総トリハロメタン	0.1	3ヶ月に1回	3ヶ月に1回	4	4		
28 トリクロロ酢酸	0.2	3ヶ月に1回	3ヶ月に1回	4	4		
29 プロモジクロロメタン	0.03	3ヶ月に1回	3ヶ月に1回	4	4		
30 プロモホルム	0.09	3ヶ月に1回	3ヶ月に1回	4	4		
31 ホルムアルデヒド	0.08	3ヶ月に1回	3ヶ月に1回	4	4	重金属	
32 亜鉛及びその化合物	1	3ヶ月に1回	3年に1回	1	1		
33 アルミニウム及びその化合物	0.2	3ヶ月に1回	3年に1回	12	4		
34 鉄及びその化合物	0.3	3ヶ月に1回	3年に1回	4	4		
35 銅及びその化合物	1	3ヶ月に1回	3年に1回	1	1		
36 ナトリウム及びその化合物	200	3ヶ月に1回	3年に1回	1	1		
37 マンガン及びその化合物	0.05	3ヶ月に1回	3年に1回	4	1		
38 塩化物イオン	200	1ヶ月に1回	1ヶ月に1回	12	12		
39 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300	3ヶ月に1回	3年に1回	1	1		無機物質
40 蒸発残留物	500	3ヶ月に1回	3年に1回	4	1		
性状に関する項目	41 陰イオン界面活性剤	0.2	3ヶ月に1回	3年に1回	1	1	有機物質
	42 ジェオスミン	0.00001	藻類発生時期に1ヶ月に1回	藻類発生時期に1ヶ月に1回	1	1	
	43 2-メチルイソボルネオール	0.00001	藻類発生時期に1ヶ月に1回	藻類発生時期に1ヶ月に1回	1	1	臭気原因物質
	44 非イオン界面活性剤	0.02	3ヶ月に1回	3年に1回	4	4	
	45 フェノール類	0.005	3ヶ月に1回	3年に1回	1	1	有機物質
	46 有機物質(TOC)	3	1ヶ月に1回	1ヶ月に1回	12	12	
	47 pH	5.8-8.6	1ヶ月に1回	1ヶ月に1回	12	12	基礎的性状
	48 味	異常でない	1ヶ月に1回	1ヶ月に1回	12	12	
	49 臭気	異常でない	1ヶ月に1回	1ヶ月に1回	12	12	
	50 色度	5度	1ヶ月に1回	1ヶ月に1回	12	12	
	51 濁度	2度	1ヶ月に1回	1ヶ月に1回	12	12	
	残留塩素	0.1	1ヶ月に1回	1ヶ月に1回	12	12	

お知らせ

# 2016年度 受講生 募集

板野町隣保館では、今年度も次のとおり教養講座を実施します。

受講を希望される方は4月15日（金）までに、東公会堂（☎672-2016）・南公会堂（☎672-2011）・総合センター（☎672-3661）へお申し込みください（各館に受講申請書の提出が必要です）。

## 【一般教養講座】

隣保館	講座名	開催曜日	時間	備考
東公会堂	ハワイアンダンス	第1・3（水曜日）	10:00～11:30	月額 2,000円
	書道（☆）	第1・2・3（水曜日）	19:00～21:00	お手本・用紙代等
	やさしいヨーガ	第1・2・3（水曜日）	19:00～21:00	
	いきいき教室 「まちかどサロン」	第3（木曜日）	9:30～12:00	体操と軽食サービス（1回100円） ※対象：60歳以上の町内在住者
	舞踊	毎週（木曜日）	14:00～16:30	月額 5,000円
		第1・2（土曜日）	19:30～21:30	場所：川端老人ルーム
	洋裁	第1・2（金曜日）	13:30～15:30	
	社交ダンス	第1・2・3（金曜日）	19:30～21:30	3ヶ月 10,000円
バレエ	毎週（土曜日）	14:30～16:30	月額 3,000円	
南公会堂	アレンジフラワー	第3（水曜日）	19:30～21:00	花代1回 1,000円
	健康	第2・4（木曜日）	13:00～15:00	
	書道（☆）	第1・2・3（土曜日）	13:00～15:00	お手本・用紙代等
	リトミック	月1回（日曜日）	10:30～11:30	幼稚園児～小学校4年生まで
総合センター	舞踊	第2・4（火曜日）	10:00～12:00	
	やさしいヨーガ（☆）	第1・3・4（木曜日）	10:00～12:00	
	健康	第1・3（木曜日）	13:00～15:00	
	手芸	第1・2・3（木曜日）	13:30～16:00	材料代
	料理	第3（金曜日）	10:00～13:00	1回 200円と米1合

（☆）現在受講者多数のため、受講希望者には欠員ができれば連絡します。

※ 受講希望者が少ない場合は講座を中止することもあります。

参加者  
募集！

## いきいき教室「まちかどサロン」

歩いて行ける場に集まりの場をもち、座位でもできる筋力アップ体操と軽食を食べながらおしゃべりすることで、いきいきとした生活を目指します。

**事業内容** 筋力アップ体操と軽食サービス ※体操指導者：介護福祉士、作業療法士など

**開催予定日** 毎月第3木曜日 9:30～12:00

**開催場所** 板野町東公会堂

**参加対象者** 町内在住者で60歳以上

**募集人数** 20名（先着順）

**参加費** 1回100円

**準備物** 体操ができる服装、飲み物



## 【巡回職業相談の実施について】

4・7・10・1月 総合センター 午後1時30分～午後3時

5・8・11・2月 東公会堂 午後1時30分～午後3時

6・9・12・3月 南公会堂 午後1時30分～午後3時

● 守ろう人権 みんなの幸せ ●

お知らせ

地域包括支援センターからの  
お知らせ

介護予防普及啓発事業

～口から元気に～  
「口腔ケアを  
はじめよう」



お口の健康を保つことは、

食べることや、話すことなど  
日々の生活を支えるとても大  
切なものです。歳をとること  
に飲みこみにくくなったり、  
噛む力が弱くなる方が多くな  
ります。いつまでもおいしく  
食べるために、正しい口腔ケ  
アについて学ぶ機会をつくり  
ました。みなさん、ぜひ、ご  
参加ください。

日程 場所

四月 十五日(金) 板野町民センター  
四月 十八日(月) 町民ふれあいプラザ  
四月 二十二日(金) 南公民館  
時間 午後一時三十分から  
午後二時三十分

お問い合わせ

板野町地域包括支援センター

☎六七二一〇二六

人生共学講座



二月二十八日、「よりよく  
生きる力を育むために」ー絵  
本に託す願いーと題して、絵  
本作家で児童文学作家であ  
る、くすのきしげのり氏の講  
演会が行われました。

講演では、絵本作品を通じ  
て、本を読む事は心の窓を開  
くということ、大人が子供に  
思いやり・察する心・慮るこ  
とを大切に、日々日常の中で  
「かわいいな」を実感し、自分  
たちのまわりの人にも伝えて  
くださいとのお話があり、温  
かい人柄の作品情景に自然と  
引き込まれました。

入札結果をお知らせします

平成28年2月22日入札

番号	委託業務名	委託業務箇所	業者名	担当課	金額(税込み)	落札率	備考
1	平成27年度 橋梁修繕調査設計業務	板野町大寺	(株)フジタ建設 コンサルタント	建設課	6,426,000円	89.61%	
2	平成27年度 橋梁修繕調査設計業務	板野町大寺	(株)フジタ建設 コンサルタント	建設課	4,104,000円	89.20%	

春の全国交通安全運動



期間 4月6日(水)  
～4月15日(金)

運動の基本

子どもと障がい者、高齢者の交通事故防止

運動の重点

- ▽後部座席を含めた全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- ▽自転車の安全利用の推進
- ▽飲酒運転の根絶
- ▽横断歩道の交通事故防止

自転車安全利用五則

- 自転車は、車道が原則、歩道は例外
- 車道は左側を通行
- 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- 安全ルールを守る
- 子どもはヘルメットを着用

こんな運転もやめましょう  
傘を差しながら・携帯電話を  
使用しながらの運転

● ごみは町指定袋に入れて出しましょう ●

# 板野びよん太スポーツクラブ

## 町民スポーツ SPORTS

日	月	火	水	木	金	土
4/3	4	5 カローリングサークル 気軽に卓球 気軽にバド バドサークル グラウンドゴルフ	6 さわやかテニス 楽しいテニス	7 楽しいテニス ピンポンクラブ(体セ)	8 カローリングサークル 気軽に卓球 気軽にバド バドサークル グラウンドゴルフ	9 J r テニス教室 中級テニス教室 プチ☆チアダンス教室(南公)
10	11	12 カローリングサークル 気軽に卓球 気軽にバド バドサークル グラウンドゴルフ	13 さわやかテニス 楽しいテニス	14 楽しいテニス ピンポンクラブ(体セ)	15 カローリングサークル 気軽に卓球 気軽にバド バドサークル グラウンドゴルフ	16 J r テニス教室 中級テニス教室 プチ☆チアダンス教室(南公)
17	18	19 カローリングサークル 気軽に卓球 気軽にバド バドサークル グラウンドゴルフ	20 さわやかテニス 楽しいテニス	21 楽しいテニス ピンポンクラブ(体セ)	22 カローリングサークル 気軽に卓球 気軽にバド バドサークル グラウンドゴルフ	23 J r テニス教室 中級テニス教室 プチ☆チアダンス教室(南公)
24 	25	26 カローリングサークル 気軽に卓球 気軽にバド バドサークル グラウンドゴルフ	27 さわやかテニス 楽しいテニス	28 楽しいテニス ピンポンクラブ(体セ)	29 カローリングサークル 気軽に卓球 気軽にバド バドサークル グラウンドゴルフ	30 他団体使用のため 健康の館の教室は お休みです。 プチ☆チアダンス教室(南公)

プログラムの詳細につきましては、板野びよん太スポーツクラブ(☎635-4828)へお気軽にお問い合わせください。



- 一般の部** (敬称略)
- 優勝 久米 忠利
  - 準優勝 長井 芳治
  - 三位 晃昇 勝
- 子どもの部**
- 優勝 紀川 寛温
  - 準優勝 白田 将也
  - 三位 紀川 泰輝

板野町主催の町民ふれあいグラウンド・ゴルフ大会が開催され、約八〇名の方が参加されました。  
参加者の皆さんは、晴天の中、元気にグラウンド・ゴルフを楽しみました。

開催日 二月二十八日(日)  
会場 田園パーク町民スポーツガーデン

イベント報告  
町民ふれあいグラウンド・  
ゴルフ大会

● 人を傷つけるラクガキはやめましょう ●

ふるさと板野歴史散歩

堤 高敷

其の六十一

まほろ  
幻の五葉松妙薬寺に

明治四十一年（一九〇八）年

に、六年余りの歳月をかけ、石毛賢之助が編纂した『阿波名勝案内』の、「板野郡之部に、板野郡川端村の「妙薬寺五葉松」が、記録されている。

―川端村砥川山醫王院薬王寺の城内三十余坪を領して、上層下層と重なる五葉の松あり、下層なるは太く逞しき幹の根部より数條の枝を出し、其状宛然（そっくり同じさま）さし翳せる大傘下に蒼龍（方位の四神のひとつ、他白虎、朱雀、玄武あり）の蟠居（うづくまる）せるに似たり。



本堂・薬師堂の間 かつての五葉松

とあり、美しかった巨樹のおもかげを、今に伝えている。『板野郡誌』は、妙薬寺を記録している。

―現在の本堂は再建にかかり、開基は行基菩薩なり。堂宇は天平年中行基菩薩来りて、應化利生（仏が大衆を救うために、姿を変えて世に出るごと）の門を開かんとし、自ら薬師如来、日光、月光、十二神将を彫刻し、又法華經の一部八巻を寫して安置すと云ふ。此谷に砥石あり。隣里の芻蕘山谷の樵夫（きこり）等来り、斧鎌を磨ぐ。是を以て砥石山と稱せらる。

妙薬寺は、奈良時代高僧行基により開基された、古刹の大寺だ。かつては若王寺、志恩寺、徳林寺、宮坊などの末寺もあった。

板野町の他の寺のように、この寺も二度焼失している。一度目は、天正十（一五八

二）年、土佐の武將長宗我部元親の四国征伐の兵火にかかった。

この時、のちに川端奥の山の奥砥川から、現在地に移り、当時の光善坊住職により、再建された。

『板野町史』によると、また昭和四（一九二九）年にも、失火により全焼している。現在の薬師堂、庫裡は、翌昭和五（一九三〇）年再建された。現在の鉄筋の本堂は、昭和五十八（一九八三）年九月建てられている。

『板野町史』は次のように伝えている。

―清和天皇の貞観年間（八九九）砥川山二百町歩を賜り、本堂・山門・仏殿・庫裡も備えた立派な寺で密教を広めた。本尊は行基の自ら彫る薬師如来像と伝えられ、日光・月光菩薩を安置して、末寺五寺を持つ大寺院であった。同村の城主川端越前守時賢は如来を厚く信仰し、田數田を寄

進し護持寺とした。

かつてこの寺に、阿波の名勝とされた、五葉松の名木があった。

去る二月二十日（土）、この名木五葉松を知る、板野町川端寺前にお住まいの、漆原照幸さん（七十七歳）宅を訪ね、想い出話を伺った。漆原氏宅は、妙薬寺のすぐ南側で、寺の総代もしている。それは立派な五葉松だったという。

現在の本堂の西側、薬師堂の北側に、名木の五葉松があった。現在その跡は墓地となり、かつてのおもかげはない。マツタケのような傘松で、円径七、八メートル、その高さ五メートル位あった。太い幹から枝が全方位に伸びていた。

漆原さんら十二、三人のいたずらっ子たちは、三段構えの遊山箱に、すしなどのごちそうをつめ、寺へ遊びに行った。境内の五葉松にのぼり、かくれんぼもした。境内にゴザ

やムシロを敷き、皆でござうを食べた。

漆原さんが十七歳となり、町へ就職した頃、この名木は松喰い虫により枯れた。

当時寺に多くの参拝者がいたが、「立派な松が枯れてしまつて、惜しいな、惜しいな」と、残念がつていたことを、今も漆原さんは記憶しているという。

かつて妙薬寺は、山門までの参道の両側に桜も咲き、花見もされていた。

現在妙薬寺の五葉松を知る人も、段々少なくなつていくという。地元川端でも、七十歳代前後の人たちが、知っているだろつと、漆原さんは話をされた。

かつて由緒のある名刹妙薬寺に、県下でも珍しい名木の太い五葉松が、うわつていた。『阿波名勝案内』の記述や、漆原照幸さんの証言により、現在幻となった五葉松の記録を残しておきたい。

● 受けようがん検診 受けよう特定健診 ●



まめっちゃんもおもちなげに参加しました



いたの青少年合唱団と女声コーラスオルゴールのみなさん

三月六日(日)板野町町民センターで、まちづくり女性の会主催によるひなまつりが開催されました。  
ステージにひな人形や桃花を飾り、コーラスの美しい歌声でおまつりが始まりました。また、会場では、折り紙、フリーマーケット、特産品の販売などを行い、来場した一

三〇名がそれぞれ楽しみました。  
来場者には、女性の会手作りのいなり寿司が振る舞われました。最後におもちなげを行い、「四十個も取れた。」とパンパンに膨らんだ袋を嬉しそうにみせてくれる子どももいました。

『桃の節句・ひなまつり』

第5回



お悔やみ申し上げます				
氏名	年齢	住所		
宮崎 茂美	90	川端	大寺	那東
田中 中良	93	米治	那東	那東
高原 久ミヤノ	88	子	那東	那東
金城 道子	96	川端	大寺	那東

ご結婚お祝いいたします			
夫の氏名	住所	妻の氏名	住所
長江 大樹	藍住町	小川 恵	大寺
上野 浩史	西中富	隅田 千晶	鳴門市
林 雅夫	川端	鎌田 永理	徳島市
下岡 徹	佐那河内村	井上 真記	下庄

お誕生おめでとうございます		
親の氏名	子の名	住所 性別
棚上 銀二・優実	海星	羅漢 男
豊原 淳志・利絵	葵	吹田 男
田中 克明・千恵子	孝宗	大坂 男

まちのうごき

平成28年3月25日現在



	東地区	西地区	南地区	合計	前月比
男	3,621	1,237	1,680	6,538	△6
女	4,001	1,352	1,744	7,097	△24
合計	7,622	2,589	3,424	13,635	△30
世帯	3,189	1,041	1,319	5,549	△7

● 守ろう人権 みんなの幸せ ●

16	15	14	13	12	11	10	9	8	7	6	5	日
土	金	木	水	火	月	日	土	金	木	水	火	曜日
お話し会（文化の館・図書館） 午後2時30分～3時		乳児健康診査（町民センター） 受付午後1時15分～1時30分	股関節脱臼検診・離乳食講座・ベビーマッサージ教室（町民センター） 受付午後0時40分～0時50分 心配ごと行政相談（町民センター） 午後1時30分～4時（受付3時30分まで）	男性チャレンジ教室（健康の館） 午前9時30分～12時	資源ごみ・大型複合（粗大）ごみ持込回収（板野町環境センター） 午前9時～午後4時	大坂口御番所跡開館 午前10時～午後4時				心配ごと児童・福祉相談（町民センター） 午後1時30分～4時（受付3時30分まで）		行事／事業

町民カレンダー  
4月の予定



あなたの行事を書き込んでご利用ください。

# Calendar



10	9	8	7	6	5	4	3	2	1	日
火	月	日	土	金	木	水	火	月	日	曜日
男性チャレンジ教室（町民センター） 午前10時～12時	資源ごみ・大型複合（粗大）ごみ持込回収（板野町環境センター） 午前9時～午後4時	大坂口御番所跡開館 午前10時～午後4時	徳島ヴォルティスホームゲーム（鳴門市） 午後1時～		立夏 こどもの日	みどりの日	憲法記念日 徳島ヴォルティスホームゲーム（鳴門市） 午後1時～		大坂口御番所跡開館 午前10時～午後4時	行事／事業

町民カレンダー  
5月の予定

● ごみの減量化・分別収集にご協力を ●

30	29	28	27	26	25	24	23	22	21	20	19	18	17	日
土	金	木	水	火	月	日	土	金	木	水	火	月	日	曜日
	昭和の日		心配ごと交通事故・一般相談(町民センター) 午後1時30分～4時(受付3時30分まで)	元気でいこよ運動教室(町民センター) 午前10時～11時30分	資源ごみ・大型複合(粗大)ごみ持込回収(板野町環境センター) 午前9時～午後4時	大坂口御番所跡開館 午前10時～午後4時		狂犬病集合予防注射(日出家老人憩の家他) 午前10時～ ファミリースポーツ・シャッフルボード&囲碁ホール(健康の館) 午後7時30分～	狂犬病集合予防注射(オリンボス集会所他) 午前10時～ 3歳児健康診査(町民センター) 受付午後1時15分～1時30分	狂犬病集合予防注射(町民センター他) 午前10時～ 心配ごと法律・人権相談(町民センター) 午後1時30分～4時(受付2時30分まで) 巡回職業相談(総合センター) 午後1時30分～3時	元気でいこよ運動教室(町民センター) 午前10時～11時30分		資源ごみ・大型複合(粗大)ごみ持込回収(板野町環境センター) 午前9時～午後4時 大坂口御番所跡開館 午前10時～午後4時 徳島ヴォルティスホームゲーム(鳴門市) 午後1時～	行事/事業

4 月														月						
23	22	21	20	19	18	17	16	15	14	13	12	11	10	9	8	7	6	5	日	曜日
野田(泰)医院	新居内科	片山医院	吉野川病院	平野内科	山田外科内科	クロナウイメンズクリニック	野田(五)医院	越智内科胃腸科	三木クリニック	堀口整形外科	有住内科	藤本クリニック	つかさクリニック	井内内科	高田整形外科病院	かまだ眼科	谷口耳鼻咽喉科クリニック	春藤内科胃腸科		
694-20009 上板町	698-8808 北島町	698-2625 北島町	698-6111 北島町	698-8060 北島町	698-5500 北島町	697-2322 北島町	694-20008 上板町	698-3111 北島町	698-5157 北島町	698-5111 北島町	698-8655 北島町	698-0303 北島町	697-2323 北島町	694-5353 上板町	698-8689 北島町	678-8585 松茂町	699-2787 松茂町	699-3777 松茂町		

5 月										4 月					月				
10	9	8	7	6	5	4	3	2	1	30	29	28	27	26	25	24	日	曜日	
クリニックス	健生きたじまクリニック	中村耳鼻咽喉科クリニック	森本医院	川原眼科	つかさクリニック	きたじま病院	上板整形外科クリニック	香川内科	井関クリニック	くぼ小児科	友成医院	北島こどもクリニック	いのちと眼科内科	田根内科胃腸科医院	整形外科	こまつばら			
698-9600 北島町	697-3213 北島町	641-4141 藍住町	694-8388 上板町	697-2323 北島町	698-1234 北島町	637-6600 上板町	692-9770 藍住町	637-6066 上板町	678-7141 北島町	694-5515 上板町	697-2221 北島町	698-8897 北島町	698-0123 北島町	698-5108 北島町					

※休日・夜間緊急病院は、変更している場合がありますので、必ず電話してから診ていただく。

# 当番医

**担当時間**  
平日…18時～22時30分  
休日…9時～22時30分

**担当時間以外の深夜の救急**  
北島町 きたしま田岡病院(全日対応ですが、確認すること。)  
藍住町 稲次整形外科病院(水曜日・土曜日 受診前に要電話連絡)  
板野町 東徳島医療センター(対応日は確認すること。)

病院名 住所/電話番号

● 人を傷つけるラクガキはやめましょう ●

**はばたけ 未来っ子**  
「本校のお友達が、分園・分校探検にやって来た！」  
大坂分園・分校

今年も、大坂分園・分校の二年生六十一人が元気にやって来ました。粉雪が舞いそつな二月下旬、分園・分校の子ども達は、寒さを吹き飛ばす大きなきはきした声で、自己紹介をしたり分校クイズを出したりして歓迎しました。それから、文化財となっている御番所跡まで歩いて見学に行きました。木内武重様に詳しい説明をしていただき、



分園・分校へようこそ！

「ご番所あととは、せき所だったので手形がのこっていて、それを見せてくれました。昔の人は自由に行ったり来たりできなくて、

「うれしかったよ、ありがとう。」とお礼のお手紙をいただき、心温まる交流となりました。

後日、本校のお友達から



御番所跡の見学

文化の館だより  
No. 241

図書館からのお知らせ

●おはなし会

日時 四月十六日(土)  
午後二時三十分～  
会場 文化の館 視聴覚室  
内容 紙芝居や絵本のよみかせ  
無料です。

●新しくはいる本

- 神様のコトモ 山田 悠介／著
- 拳の先 角田 光代／著
- 我々の恋愛 いとう せいこう／著
- 花が咲くとき 乾 ルカ／著
- 今はちょっと、ついでにだけ 伊吹 有喜／著
- アンと青春 坂木 司／著
- おめかしの引力 川上未映子／著
- 海の見える理髪店 荻原 浩／著
- 橋を渡る 吉田 修一／著
- サブマリ 伊坂幸太郎／著
- かくれんぼ 池 貴巴子／文
- ケンガイ にっ！ 高森美由紀／作
- 迷いクジラの子守歌 安東みきえ／著

霧のなかの白い犬 アン・ブース／著  
はる／つひ／いざがこ  
刈田 澄子／作

新着図書案内

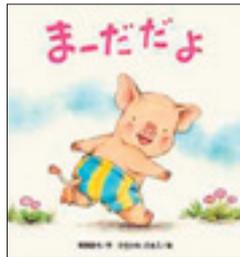
「気仙沼ミラクルガール」

五十嵐 貴久／著  
できなかつたっていい。夢に向かつて一歩でも進めればいい。それだけで、あたしたちは笑える。東日本大震災後、気仙沼に誕生したアイドルグループの実話をもとにした、笑いと涙の感動ストーリー。



「まだだよ」

間部 香代／作  
こぶたくんが、お母さんとかくれんぼ。かくれようとするたびに、おともだちがいて……。お母さんの時間から、おともだちもいつしよの時間へ。こぶたくんの世界がほんのすこし広がります。新しい生活へとふみだした子どもたちをおうえんする一冊。



4月・5月の休館日 表中

4月							5月						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
					1	2	1	2	3	4	5	6	7
3	4	5	6	7	8	9	8	9	10	11	12	13	14
10	11	12	13	14	15	16	15	16	17	18	19	20	21
17	18	19	20	21	22	23	22	23	24	25	26	27	28
24	25	26	27	28	29	30	29	30	31				

あとがき

先日、愛媛県美術館で開催された特別展「生命大躍進」を観に行きました。約四十億年前の生命誕生から人類の祖先である猿人まで、生物の進化の歴史が展示されていました。

三葉虫や竜脚類頸骨の化石は触ることができ、霊長類「イダ」の化石は胃の内容物まで見ることができました。

普段見られない古代生物を見て、太古の地球に思いを馳せました。

この広報紙は再生紙を使用しています。